

平成30年度第4回市川市教育振興審議会 会議録

- 1 開催日時 平成30年8月31日（金）10時00分から12時10分
- 2 場 所 市川市南八幡1丁目17番15号
市川市南八幡仮設庁舎2階 教育委員会会議室
- 3 出席者（敬称略）
 - (1) 会 長 天笠 茂
 - (2) 委 員 広瀬 由紀
池谷 佳子
晒科 里美
松本 浩和
角谷 好枝
 - (3) 事務局 田中 庸恵（教育長）
松丸 多一（教育次長）
松尾 順子（生涯学習部長）
根本 泰雄（生涯学習部次長）
井上 栄（学校教育部長）
山村 雅彦（教育総務課主幹）
須志原 みゆき（同課副主幹）
加澤 俊（同課主任）
- 4 議 題 第3期市川市教育振興基本計画の策定について
- 5 提出資料
 - (1) 次第
 - (2) 資料1
 - (3) 資料2
 - (4) 資料3
 - (5) 資料4

【10時00分 開会】

○ 天笠会長

ただ今から平成30年度第4回市川市教育振興審議会を開催させていただきます。本日の会議は、審議会委員10名のうち、4名欠席ではございますが、市川市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により成立いたします。会議終了時間は12時を予定しております。審議の状況によりましては、多少前後することもあるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題は、第3期市川市教育振興基本計画の策定についてです。審議に先立ち、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第7条の規定に基づき、本日の議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたします。事務局に確認します。本日の議題に同指針第6条に規定する非公開事由はございますか。

○ 教育総務課担当者

本日の議題につきましては、法令等で非公開とはされておらず、また、個人情報などの非公開情報も含まれておりませんことから、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第6条に規定する非公開事由はございません。

○ 天笠会長

それでは、本日の議題について非公開事由はないとのことですので、会議を公開することとしてよろしいかお諮りいたします。いかがでしょうか。

○ 委員全員

【異議なし】

○ 天笠会長

ご異議なしと認めます。

それでは、本日の議題に係る会議を公開することと決しました。傍聴者の入場を認めます。

○ 教育総務課担当者

傍聴者はありません。

○ 天笠会長

それでは、次第1、調査審議に入ります。本日の流れは、まず、事務局から計画の体系図案について説明をしていただき、その後、体系図案の基本的な考え方、方針など、セクションごとに皆様のご意見をいただく形で審議を進めていきたいと思っております。それでは、事務局から説明をお願いします。

○ 教育総務課担当者

パワーポイントにて、第3期市川市教育振興基本計画の体系図案について説明させていただきます。

計画案は、次の3つのキーワードを大切に作成いたしました。1 多様性。多様な人々と協働し、一人一人の多様性を認め合うこと。2 主体的。一人一人が主体的に学び、それぞれのライフステージに必要な能力を身に付けること。3 連続性と連携・協働。連続性は、幼稚園・保育園等から小学校、小学校から中学校へとといった発達段階の学びや育ちの接続と長期的な視野に立った教育、生涯学習の実現です。連携・協働は、家庭・学校・地域・行政が一体となって教育に関わる取組であり、個々の成長を地域全体で支えていくことです。

初めに、第 3 期計画策定にあたりましての背景について説明いたします。本計画案は、国の教育振興基本計画を参酌すること、市川市教育振興大綱と相互に尊重すること、第 2 期教育振興基本計画を発展・充実させること、市川市の現状と未来像を反映することといった 4 つの背景がございます。

第 2 期計画をどのように発展・充実させたかについて説明させていただきます。第 1 期、第 2 期からの基本理念は引き継ぎます。これまでの 4 つの基本的な考え方は、国の基本計画や市川市の現状・未来像から捉え直します。

基本的な考え方の変更のポイントは 3 つあります。一つ目は、多様な人との関わりを大切にすること、二つ目は、一人一人が主体的に学ぶこと、三つ目は、発達段階の縦のつながりと同様に地域社会と横のつながりも強化することです。左側が現在の計画で、右側がこれからの計画です。赤字が変更箇所です。

なお、四つ目の項目は、現在の計画期間中に、各学校で実施している学校評価を全学校が公表するようになったことや、地域に開かれた学校づくりの要となる、学校運営協議会を全校に設置する見通しとなったことから、見直しを行っております。

次に、第 2 期計画で 3 つの姿として示していましたが「子どもの姿」「家庭・学校・地域の姿」「市川の教育の姿」は構成し直し、計画の方針として位置づけました。基本的な考えを基に立てました計画の方針のポイントは 2 つです。一つ目は、「子どもの姿」「家庭・学校・地域の姿」を構成し直し、一つ目の方針として位置づけました。2 つの矢印が 1 つになっているところがございます。また、「市川の教育の姿」は、「社会の変化を見据えた」という文言を加え、市川の未来像を描きながら教育環境の整備に努めたいと考えております。二つ目は、生涯学習の推進を計画の方針の一つに位置づけ、新たな施策の目標をたてながら、生涯学習のより一層の充実を図ってまいりたいと考えております。左側がこれまでの計画で、右側がこれからの計画です。赤字が変更箇所です。

体系図においては、この 3 つの方針を実現していくために、方針ごとに教育政策の目標を立てております。後程説明させていただきます。

次に、第 2 期計画の点検・評価から明らかになりました、市川市の現状、教育の課題について、第 3 期計画にどのように反映させたかについて説明させていただきます。これまでもお示ししましたように、さらに充実させていく必要があると考えられる 6 つの施策です。「児童生徒の体力の向上」「情報教育の推進」「職業観・勤労観を育む学習の推進」「教職員の負担軽減」「特別支援教育の推進」「生涯学習機会の充実」です。「児童生徒の体力の向上」については、これまでの「子どもの姿」として学校での取組の施策だったものに、新たに方針 2 の生涯学習の推進の目標にも位置づけ、地域におけるスポーツ機会の充実を図ってまいりたいと考えております。「情報教育の推進」は、これまでの「子どもの姿」の施策としてだけでなく、方針 3 の目標にも位置づけ、情報機器等の環境整備を着実に進めていきたいと考えております。「職業観・勤労観を育む学習の推進」は、これまでの施策の位置づけから、「社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成」として、上位の目標に位置づけました。体系的・系統的なキャリア教育を進めることや、地域社会や企業との連携した取り組みを推進してまいりたいと考えております。「教職員の負担軽減」は、学校づくりの視点から目標を捉え直し、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備」としました。「特別支援教育の推進」は、施策から上位の目標に位置づけました。また、方針 2 の生涯学習の目標として、「障がい者の生涯学習」を新たに掲げております。生涯学習については、方針 2 として位置づけ、人生 100 年時代の到来、グローバル化への対応、また先程申し上げました「障がい者の生涯学習」等、新たな施策の目標を掲げながら、5 年間で取組の充実を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、第 3 期計画案策定にあたりまして、市川市の現状と未来像を含めたデータを考察し、反映させた点について説明いたします。

資料 2 は、市川市の人口・世帯・産業の資料です。人口は、ここ数年の実数は微増していますが、将来人口は減少傾向にあります。人口ピラミッドの推移では、高齢者数が増加し子どもの数は減少しています。家族類型別割合をみると、市川市では一人暮らし世帯の割合が国・県と比べて高い傾向にあります。これらを踏まえ、一人一人が豊かな人生を送れるよう、また、地域を支える人材となっただけけるよう、生涯学習のさらなる充実に努めていきたいと考えております。

資料 3 は、全国学力・学習状況調査の全国平均正答率と千葉県・市川市の差を表したグラフです。全体的に全国平均並みではございますが、小学校国語 A は、千葉県と同様に全国との差が下降方向に縮まってきている傾向にあります。この結果を基に、具体的事業に反映させていく必要があるものと考えております。また、B 問題への対応も含めまして、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

資料 4 は、市川市の教育をめぐる現状の資料でございます。帰国子女、外国人子女のデータを見ますと、通訳が必要な児童生徒数は増加傾向にあります。また、特別支援教育が必要な児童生徒も増加傾向にあります。これらの現状を踏まえ、それぞれの目標として、「グローバルに活躍する人材の育成」「特別支援教育の推進」を掲げ取り組んでいきたいと考えております。

資料 1、体系図案をご覧いただけますでしょうか。本日のご審議では、第 3 期市川市教育振興基本計画の体系図案について、まず、基本的な考え方の方向性、その実現を目指すために立てました 3 つの方針についてご検討いただきたいと思います。その後、方針ごとに案として立てました教育政策の目標、施策についてご示唆を賜りたいと思います。体系図案の中にご覧いただけます施策につきましては、まだまだ不十分でございますが、例として書かせていただいたものでございます。

最後に、本計画策定への思いを述べさせていただきます。多様な人々と協働し、多様性を認め合い社会の中で自らの役割と責任を果たし活躍できるようにする教育。一人一人が主体的に学び、個性や能力を伸ばすことのできる教育。そして、その教育を家庭・学校・地域・行政で支え合って実現することができる計画を立てていきたいという強い思いを持っております。

どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○ 天笠会長

スライド 20 をお願いします。基本的な考え方、その後、順次、方針 1、方針 2、方針 3 について皆さんからご意見をいただく予定になっております。方針 3 の審議を終えると本日は終わりというシナリオになっております。

まず、基本的な考え方についてということですが、ここに入る前に確認なのですが、例えば、基本的な考え方について意見を言うときには、どの資料を見ればよいのでしょうか。

○ 教育総務課担当者

資料 1 の体系図案をご覧いただければと思います。

○ 天笠会長

これから基本的な考え方についてご意見をいただこうと思っておりますが、その時には資料 1 をご覧いただきたいと思います。その後、方針 1、2、3 と出てきますが、方針 1 についてもやはり資料 1 でよろしいのでしょうか。

○ 教育総務課担当者

まず、体系図案では資料 1 をご覧いただきたいと思います。

- 天笠会長
それから、方針 2 についても資料 1 ですか。
- 教育総務課担当者
はい。
- 天笠会長
方針 3 についても資料 1 ですか。
- 教育総務課担当者
はい。
- 天笠会長
こういうことですので、これから資料 1 とにらめっこしながらということになります。まず資料 1 に入る前に、パワーポイントで説明していただいた全体像の印象というか、感想をお願いしたいと思います。池谷委員から順番に一言ずつお願いします。
- 池谷委員
3つの方針の中に、個人のこと、教育の面、社会・地域で支えるという3つのポイントが入っているのが分かりました。教育の部分では、まさに今、滑らかな接続ということにすごく力を入れていると思うので、その部分でしっかり見通しが持てるよう、具体的な施策の方に落としていけると、より幼・保・小・中・高と上がっていく教育の全体像が見えてくると感じました。
- 広瀬委員
キーワードから興味深く聞かせていただきました。説明も分かりやすく、これからの審議で細かいところを見ていければと思います。
- 天笠会長
唐突でも構いませんので、まず一言。
- 晒科委員
すごいなと思いました。これから子どもたちの授業もこんなふうに変わっていくのではないかと思います。
- 天笠会長
たまたま、こちらにお座りの方々は住民ですので、住民的感觉からすると、いかがですか。
- 晒科委員
今までこのような説明の仕方は受けたことがないので、すごいなと思いました。
- 松本委員
この3つのキーワード、多様性、主体的、連続性と連携・協働はいずれも重要なキーワードだと思いますので、こういうものが前面に押し出されてきているというのは本当に素晴らしいことかなと思いました。私は今期からこの審議会に参加させていただいているので前期がどのような形か分かりませんが、第2期計画との連続性、また違いというものも分かりやすいと思いました。逆に言うと、抜本的な方向

転換はないのかなと思って聞かせていただきました。

○ 角谷委員

前回の会議録を送っていただいて読んだときに、皆さんのご意見がいっぱい出ていて、次回はこうやらないといけないのだと思って見させていただきました。これから数年先のことを考えると、今は本当に変化の多い時代で、自分がどこまで生きられるか分かりませんが、もうちょっと先を見据えて子どもたちを育てていくことを教育ではやっているんだということ、そして、今日は大きなことが分かりましたので、後は個々にとということをお願いしたいと思いました。

○ 天笠会長

シナリオでは、すぐに方針 1 についてとなっていますが、もうちょっと全体的なことを資料もありますので、やり取りさせていただければと思います。

スライド 3 をお願いします。3 つのキーワードがありまして、主体的となっていますが、主体的とするのか主体性とするのかということもあると思います。要するに、多様性と連続性とありますから、主体性と並べてもよろしいのかなと思います。計画を大きく修正するという話ではありませんが、見栄えみたいなものもあるかと思えます。

大きな方向転換はないんじゃないかということでした。基本的には、第 2 期計画の継承、発展ということですね。スライド 7 をお願いします。それがここに 1 つの図として示されています。そのキーワードが、多様性ということ、主体性ということ、そして、連続性ということですね。この 3 つのキーワードが、2 期から 3 期へつなげていく接続詞ということですね。地域にお住まいの方からすると、この言葉の持つ意味と日々この地でお過ごしの方との乖離があるのかなということ、この後に確かめていただければと思いますが、そんなに大きなずれはないのかなと思っています。資料 2、資料 3、資料 4 は、大切な市川市の推計を含めた現在から未来への姿だということですね。これをまとめた立場からすると、ここからどういうことが見えたのかという辺りをお話ししていただくと良いかと思っています。例えば、資料 2 についていかがでしょうか。

○ 教育総務課担当者

資料 2 の「(2) 市川市の人口ピラミッドの推移」をご覧ください。私共はこの変化を一番大きく見たところがございます。2060 年の推計を見ますと、全て横並びに近い状況となっております。保育園・幼稚園の子ども、学校教育の子どもたちへの学習、働く大人たちの世代、この方たちへの生涯学習、また特に、高齢者の方々への生涯学習、こういったものの充実がさらに必要になってくるのではないかと思います。この推移をみますと、よりそれぞれの、年代別、世代別の対応が必要になるのではないかと感じています。

○ 天笠会長

大分これは意味深いものだと思います。2060 年というと、今学校にいる子どもたちが皆さんくらいの年齢になって市川市の中核となって、そして、次の世代にバトンタッチをする頃に差し掛かるという頃です。子どもたちの世代からするとかつては自分たちの世代がたくさんいて高齢の世代が少ないということですが、ご覧のとおり、むしろ自分たちの世代が少なく高齢の方が多く、2060 年頃になるとこういう状態になるということですね。こういう点で、先程、生涯学習ということを出したということですが、生涯学習というのは決して目新しい言葉ではなくて、もう随分やってきたことになるわけですね。後程意見をお願いしたいと思いますが、市川市にとっての生涯学習をどう考えたらよいのか、施策をこれから見ていただきます

が、それが落とし込まれているかということもチェックしていただければと思います。

次に、資料 3 は先程詳しい説明があったかと思いますが、その説明に尽きますか、それとも、もう少し着目してほしいとか何かありますか。

○ 教育総務課担当者

それでは、平成 30 年度の結果をパワーポイントでお示ししたいと思います。今年度の結果でございます、市川市と全国とを比べた表になります。今年度は 3 年ぶりに理科も行われました。全国は小数第 1 位まで出ておりますが、公表されている市の数値は整数の値となっております。先程少し触れましたように、小学校国語 A について、ほぼ国と同等ということであり、その他も本市の結果は国を上回るか、同等の結果となっております。細かい分析はこれからになりますが、施策の中に生かしていきたいと考えております。

○ 天笠会長

小学校 6 年生と中学校 3 年生の比較をしてみると何が言えるのですか、あるいは、言えないんですか。

○ 井上学校教育部長

従来、小学校の方は平均を上回る幅が高いということが傾向としてありました。中学校で下がっている要因は私学にけっこう流れる子どもの影響を受けているのかなと捉えています、最近中学校の方も力がついてきているなど感じています。

○ 天笠会長

比較的是っきりと小学校の方が良い成績、それに比べると中学校の方が劣るのでしょうか、そんなに遜色ないのではないかと思います。見方によってかもしれませんが、素朴に率直に見ると、ということです。そうすると、小学校を卒業した後、私立中学校に多くの子どもが行く地域は中学校の方が低下するというのは全国的に一般的に言われていることですが、必ずしも顕著にそのことが裏打ちされるような数値にはなっていないのではないかと。そういう意味で、市川市の中学校は健闘しているのではないかという言い方もできるのではないかと思います。色々な数字の見方ができますので、資料 3 はそういうことの脈絡の中でということです。

資料 4 については、子どもたちの生活も含めてとか、多様性とか、特別支援教育関係の視点、インクルーシブ教育との関わりの時に確認しながら進めたいと思います。

まずは全体の状況と将来的な姿を頭に入れながら方針 1 に入りたいと思います。その前に、今日、欠席の委員の方から少しご意見をお願いしていただきましたので、事務局からお願いします。

○ 教育総務課担当者

事前にいただきました委員の方のご意見を紹介させていただきます。

まず、田中委員です。計画案の体系性はイメージできるが、具体的に議論するには、次のような点で情報や資料がその理解には必要ではないかのご意見です。案のようになった論理、問題意識など。国の第 3 期をどのように参酌しているか、理念、全体構造等、その見取り図。県の第 3 期の検討状況を示す資料はあるかどうか。新市長の考え方の反映、これは、市川市教育振興大綱とのつながりになると思います。市の 2 期の総括、反映状況。市の実態の反映状況。Society5.0 への市としての対応の考え方。こういった点についてご意見をいただきましたので、今日を迎えるにあたり、私共もこれらが少しでも反映できるように資料と説明の準備させていた

いただきました。

次に、黒木副会長のご意見です。まず、3つの柱、多様な人という言葉がありますが、どのような人を指しているのか漠然としていて分かりづらい。三つ目の柱です。「学びや育ちの連続性と社会との連携を強化し」について、「学びや育ちの連続性を社会との連携により強化し」という第2期教育振興基本計画の文言のままで良いのではないかというご指摘がありました。そして、方針1の文言の中に「感性を豊かに働かせ」とありますが、一般的になじみにくい言葉なので、「心豊かで」としたかどうか。そして、教育政策の目標「1-5 特別支援教育の推進」の中に「一人一人に応じた特別支援を推進する」とありますが、「一人一人のニーズに応じた特別支援教育を推進する」というのはどうか。まだ推進とか充実とかの言葉はないので、こういう言葉が入りますねということがありました。

○ 天笠会長

スライド10をお願いします。全体の基本方針とか方向性ということと、これからご審議いただく方針1、2、3につながっていく中継ぎのようなこととして、6つの柱があります。この6つが、それぞれ方針1、方針2、方針3に取り込まれているということで理解してよろしいのかどうか。この6つの柱とこれから審議いただく3つの方針の関係性について説明いただけますでしょうか。

○ 教育総務課担当者

この6つの課題は、政策の目標の中に必ず大きく取り上げて入れていくべきものと考えております。

○ 天笠会長

政策の目標の中にこの6つがそれぞれ入っている、あるいは、方針を砕くとこの6つの方策が出てくる。この6つの方策がこれから審議する方針にそれぞれ散りばめられているという道筋になっているという理解でよろしいでしょうか。

○ 教育総務課担当者

はい。

○ 天笠会長

方針は抽象度が高くよく分かりにくいと思いますが、方針があって目標があり、それを砕いていくと具体的な施策があるということです。基本的理念の下の部分が基本的な考え方ということですので、これについて、コメントやお気づきになった点、さらに説明を加えてほしいことがありましたらお願いします。

○ 角谷委員

今、先生がいろいろ質問してくださった中から大分いろいろなことが分かってきました。私共は大きなことよりも自分に近い個々の部分がありますので、これから出てくることの中で質問をさせていただこうと思います。

○ 天笠会長

印象的なキーワードを一つ挙げてくださいますと、何かありますか。

○ 角谷委員

資料1の上の右に、家庭・学校・地域の連携と書いてあります。学校と家庭、学校と地域は今すごく結ばれていますが、地域と家庭をどうやったら結べるか。子どもたちと20年ずっと接してきました。子どもたちが私たちの代わりになって、地域

に根差して、地域で活躍してくれないといけないと思って接してきましたので、これがどんな成果として出てくるのか気になるところでして、注視していきたいと思っています。

- 天笠会長
今のところはもう一度方針1でお願いすると思います。
松本委員、いかがですか。
- 松本委員
スライド10のところで、先程、小・中学校の学力の話がありましたが、学力を前面に出した施策としては取り上げられてはいないのかと思いました。その下の、情報教育の推進、職業観・勤労観を育む学習の推進といったところはこのようなところで進められていくのかと思って見ていました。
- 晒科委員
私が注目している特別支援教育が方針1の目標に入ってきたことがうれしくて、期待をしています。方針2の生涯学習の目標にも組み込まれているので期待しています。
- 広瀬委員
スライド7ですが、2番目に、今までは、体験を重視して想像力と実践力を育む教育ということだったのが、個性や能力に変わっています。個性や能力というものの市の考え方はどういうもののでしょうか。幼児教育でも非認知能力が言われている中で、目に見える能力だけを指しているわけではないと思うのですが、いかがでしょうか。
- 天笠会長
質問ということでよろしいでしょうか。今の段階でいかがでしょうか。
- 教育総務課担当者
学校教育においては、新学習指導要領に示されている、「主体的・対話的で深い学び」を実現していくということが、ここの文言を変えた要因の1つでございます。二つ目は、連続性を重視して、発達段階に応じた子どもたちの力をつけていくと同時に、先を見据えた、そして、先において子どもの力が開花するような、そこまでのことを見据えた連続性を大事にした教育をイメージして書いております。
- 天笠会長
改訂された幼稚園教育要領や小学校からの新しい学習指導要領が求める資質・能力とつながっているような印象ですね。
- 広瀬委員
これから予測できない社会に立ち向かう中で、今回の改訂に沿った力をということで期待したいと思います。
- 池谷委員
いろいろな資料を説明いただいたので、具体的に分かってきたところが大きいです。主体的・対話的で深い学びを、まさに幼稚園でもやっているところなので、そこが基本計画の中にしっかり位置づけられたということと、学校運営協議会が設置されていくということで、家庭・学校・地域の連携のあり方も基本的な方向の中に

入らせていただいていますので、具体的に施策の中でどのように位置づいていくのか、地域の方もいらっしゃるので、考えていければいいと思っていました。

○ 天笠会長

スライド 10 をお願いします。児童生徒の体力の向上というのが、いわゆる、知徳体の体を表しただけだとすると、さっきのデータはまさに市川市の学力のデータであるわけです。方や、これに関わるデータはないわけで、そういうところからすると、なぜ体力の向上がここに挙がっているのか、むしろ、課題として認識しているのは学力の方じゃないかということも言えなくもない。一方においては、人間生きていく上では体力なくてはという意味において、人間にとっての体力の重要性が一番なんだと、そういう意味合いにおいて体力の向上を挙げられているのか。私は、むしろ、バランスの取れた人の姿という意味合いを持たせていくということが大切であると思っています。要するに、体力だけでも、頭でっかちだけでもだめなので、バランスの取れたという場合には、運動能力だけを特化して引き上げるということではなくて、人としての人間的な力も備えた、バランスの取れた知徳体のニュアンスが取れるようなキーワードが必要なのではないかと思います。

もう一つは、その上で、これからこれが報告書のような形になるわけですね。そうすると、なぜこのような方向性が出てくるのかとか、なぜ多様性とか主体性とか連続性ということを重視するのかという問題意識を書き込まないといけないのではないかと。どういう問題意識を持つからこそ、こういうふうになってくるのだということを抑えておかないといけないんじゃないかということです。

それでは、これから方針 1、教育政策の目標のところについて、意見をお願いできればと思います。「家庭・学校・地域・行政の連携・協働のもと、感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる」という方針のもと、教育政策の目標と具体的な施策があります。ここで何かお気づきの点やご意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

確認ですが、この 6 つの施策をさらに充実させていくということと、方針 1 の対応関係はどういうふうに見ていったらいいですか。

○ 教育総務課担当者

教育政策の目標に「1-4 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成」を新たに位置づけました。

○ 天笠会長

ここの部分はこれだけですか。

○ 教育総務課担当者

また、「1-5 特別支援教育の推進」も新たに目標に位置づけました。

○ 天笠会長

例えば、1-2 ですが、ここは「確かな学力の育成」、その隣に「健やかな体の育成」、さらに、1-1 は「豊かな心の育成」ということで、まさに知徳体のバランスの取れた人を育てようということになるわけですから、そうすると、これの上位の 6 つの施策で、体力だけがあそこに挙がるというのはやっぱりおかしいのですよ。むしろ、体力はここのところに出てきているわけですから、この 3 つを総称した言葉を登場させていかないといけないわけです。あそこは体力じゃなくて、人間力とか、これらを包括する、人の資質・能力を育成していくとされた方がよろしいのではないのでしょうか。そして砕くとかこういうことが出てくるということだと思います。

先程、家庭・地域の話をされましたが、方針 1 をご覧になっていかがですか。

○ 角谷委員

施策の下の項目がいろいろと文章で出てくるのだらうなと思います。私たちの関わっているコミュニティ・スクールの問題が後で出てくると思うので、それを見ながら、そこで協力できることやこうした方がいいのではないかと考えていることはそこで言えると思います。子どもが一人で自立して生きていける子でいてほしいということが念頭にあります。外環道路ができて町がすごく変わってしまいました。これだけいろいろなものが変わるなんて思ってもいなかったことですが、基本理念だけは変わらないということが骨子にあるので、これで進めていければいいと思っています。

○ 天笠会長

市川市の未来を支える、盛り立てる人生を歩んでほしいということからすると、少なくともそういったことがここに記されているのか、言葉としては出てきていないように思います。もっと身近な市川市の事情とか、地域的な課題とか、展望とかということが、少なくとも施策のレベルくらいには出てきていいのではないかと。そういう点からすると、やや物足りないようにも思いますが、地域にお住いの方からするといかがでしょうか。

松本委員、いかがですか。

○ 松本委員

1-1に「歴史や文化に関する教育」がありまして、今のお話と合わせると、一步踏み込んで、地域の歴史や地域の文化と絞り込んだらどうかと思いました。全体に関わることもかもしれませんし、また、キープフレーズにある「主体的」ということで子どもの学ぶ主体性を考えると、子どもの学ぶ権利が文言として含まれていないので、多様な学び方、公教育に合わない子どもの学び方、そこに公教育としてどのように関わっていくかということも必要なのかなと思いました。

○ 晒科委員

「1-5 特別な配慮を要する子どもへの対応」は、誰が対応するのか、一人の子どもにどこまで対応していくのかということをもう少し細かいところが知りたいと思いました。特別な先生を付けてその先生だけが対応するのか、それとも、学校全体で対応していくのかということも少し入れてほしいと思いました。

○ 広瀬委員

今日ご欠席の黒木先生のお話にもありましたが、一人一人に応じたというよりは、私共は、一人一人のニーズに応じた教育そのものと理解しています。特別な支援を極めていくというよりは、教育そのもののベースを上げてその中で一人一人に応じていくという考えを持っていますので、その辺りの文言についてご検討願えればと思います。基本的な考え方の1番のところでも、「多様な人」とありますので、人の多様性を教員も含めてご理解いただくとか、それも特別支援教育に入ってしまうかもしれないませんが、前提として、人が多様であることへの理解と、先程の資料の中に海外の子どもということも書かれていたので、特別な配慮を要する子どもというのが障がいのある子ども以外に外国籍の子どもも含まれていると理解をしていますが、分けて書くのか、含めて書くのか、含めて書いた場合は、そこを現場の先生が理解するための何かヒントの文言が入るかどうかもご検討願えればと思います。

○ 池谷委員

「1-1 豊かな心」「1-2 確かな学力」「1-3 健やかな体」は、園長・校長たちが学校

三カ年計画を策定していて、その中でキーワードになっている3つのポイントです。そこを市の中でもしっかり同じように位置づけていることが分かりましたし、「1-2 確かな学力」の中に「幼児教育における教育の質の向上」が入ったのはとても嬉しいと思いました。ただ、幼児教育の部分が、幼稚園だけではなく、保育園や無認可の施設等、いろいろなところにお子さんがありますので、そののと同じように教育の質の向上がどこまで浸透していくのかということ懸念しています。

また、自分のお子さんの子育てにとっても悩んでいらっしゃる保護者の方が多く、言葉や発達に対して少し遅いのかなとかいうことを、集団生活に入って初めて気が付くという方もいらっしゃいます。そういう保護者をサポートして特別支援につなげていく部分を含めて、より丁寧に相談機関を紹介したり、連携していくということが深まっていくことも、幼児教育を推進する中では大切です。家庭力の向上というところも含めて具体的に進んでいくといいかなと思います。

○ 天笠会長

まさに、第一の方針の基本を貫く、基本的な考え方ということですね。委員の皆さんはどうお考えになるかということですが、地域で子どもを育てることというのが、限りなくそうではなくなってきたという現実がありますが、子どもたちに留まらずに、全ての世代が地域で互いに育ち合い、人間としての成熟を果たす、おそらくこういうことが生涯学習の柱だと思います。「家庭・学校・地域・行政の連携・協働を図り、教育力の向上に向けた取組」が1-6に示されていますが、もちろん、ここを起点にしながら、1-1から2、3、4、5、6まで通して、出てくるんじゃないかと思います。地域の再生復活を図るというのでしょうか、地域に教育力を持たせるとか、地域のそういう力を復活させるとか、そういった場合には何をどうすればよいのかという辺りが、下の方で出てくるのではないかと思います。ですから、方針1の全体、とりわけ、1-6がどう1-1から1-5まで横串を指しながらということにつきましても、ご意見をいただけたらと思います。方針1のところについて、他にお気づきになった点等がございますでしょうか。もう少し申し上げるならば、せっかくコミュニティ・スクールを立ち上げて育ててきたのが市川市ですから、何がコミュニティ・スクールの課題かということ、次にバトンを引き受ける人がどれほどいらっしゃるかどうかということです。立ち上げる世代だけで後が続かなかったというのではなくて、立ち上げた世代が次にバトンタッチできるような次の世代を育てていく必要があるのではないかと。まさに生涯学習がコミュニティ・スクールの引き受け手としてということもあると思います。市川市全体が、そういう意味において生涯学習社会となる。言葉だけではなくて実績を伴ってという話になってくるわけです。方針1についてはよろしいでしょうか。

次に、「方針2 生涯を通して学び続けられる環境の実現と学びのセーフティネットを構築する」について、何かご意見がありますでしょうか。事務局に質問ですが、生涯学習という言葉はこれからもキーワードとして使い続けるおつもりですか。

○ 教育総務課担当者

実際にここで使っておりますので、使っていくつもりです。

○ 天笠会長

あえて申し上げますと、ご承知のとおり、臨時教育審議会以来、使い続けられている言葉なわけです。手垢が付いたとは言いませんが、インパクトが弱くないですか。市川市が生涯学習都市を宣言したと言っても、世間はああそうですかと、もう随分昔からその言葉は聞いていますよという受け止められ方になりそうな気がするのです。中身はこういうことだと思うのですが、先程来出ている、そういうニュアンス、インパクトのある言葉が生み出されてもいいのかなと。市川市何とか版はあまりよ

ろしくないと私は思うので、アイデアを出しながらよりふさわしい、質も伴ったネットワーキングができると、あるいは言葉が生まれてくるといいと思います。いかがでしょうか。この中でどなたが 22 世紀まで生き長らえますかね。少なくとも今の小学生のクラスの半分くらいは 100 年は生きるだろうと言われているわけですから、幼稚園の子どもたちは 22 世紀を迎えるということです。

○ 松本委員

「2-1 人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進」とあります。今日ご欠席の田中委員から、超スマート社会、Society5.0 への対応ということがありました。まだこなれていない概念だとは思いますが、その辺もぜひ入れていってもいいのかなと思いました。「3-2 ICT 利活用のための基盤整備」とも結びついてきますが、全体を見ても言葉では出ていませんが、AI についても必要だと思いました。

○ 天笠会長

スライドを出してもらっています。Society5.0 について、少しご説明いただけますか。

○ 教育総務課担当者

超スマート社会、Society5.0 は、ICT を最大限に活用し、サイバー空間とフィジカル空間、現実世界とを融合させた取組によって社会のいたるところで新たな価値が生まれ、人々に豊かさをもたらす社会です。これを未来の姿として共有し、世界に先駆けて実現することが、平成 28 年 1 月 22 日に閣議決定された、国の「第 5 期科学技術基本計画」において宣言されました。この資料は内閣府が作成した資料でございます。また、Society5.0 により、生産・流通・販売、交通、健康・医療、金融、公共サービス等の幅広い産業構造の変革、人々の働き方やライフスタイルの変化が予測されています。こうした変化の激しい社会を生き抜いていくためには、一人一人が生涯にわたってこれまで以上に質の高い学びを続け、輝き続ける力を身に付けることが求められています。

○ 天笠会長

政府から昨今出てくるいろいろな文章に、ひたすらこの言葉が出てきます。これだけ一般の人と乖離している言葉はないくらいに、よく出てきます。アルファベットと数字ですからなんだかよく分からないですが、説明していただいたように、言うならば、コンピューター社会のある意味行き着くところというのでしょうか。そこから生まれてくる諸現象が、経済、社会、我々の生活の隅々にまで行き届いた姿ということです。今の我々の人生の価値観とか、社会生活の営みの価値観とは違ったものがいろいろと生み出されていくのではないかと。ですから、前の社会で人生の知恵として得たものが次の世代につなぎきれないけれど、新しいものが生み出されるということです。豊かさをもたらす社会ということですが、光と影がありますので、それらを含めて、こういう社会が近い将来、あるいはもう現在進行中なんだということが政府の認識のようです。おそらく、こういうことについて市川市も無縁ではない。こういう波の中で子どもたちが成長していくということだと思います。そういう視点から見たときに、2-1 から 2-5 がこういう形で出ていますが、ちょっと足りないんじゃないですかとか、あるいは、もっとこういう言葉を足した方がいいんじゃないですかとか、何かお気づきになった点やご意見はありますでしょうか。多くの方が、教育とか学ぶという言葉は 0 歳からせいぜい成人に達するくらいまでのことで、学校を出たらこういう言葉とはおさらばで、学ぶとか教えるということは常に我が子あるいは孫の問題だということ、ご自身は当事者ではないんだという意味において、学習とか教育は常に自分より若い世代のことだということが比較

的多く見られることだと思います。しかし、この2のところは、そういう考え方ではないんだと。また、それではそう考えているご自身自体が世の中に即応しきれないんだと。だからこそ、ここにありますように、生涯学び続けられるようにということです。2-1 から 2-5 までありますが、これでは足りないんじゃないですかとか、もしアイデアが出てくるようでしたらお願いしたいと思います。池谷委員お願いします。

○ 池谷委員

今、子どもたちの遊びが大きく変わっています。家庭教育学級を開催して、保護者向けに家庭力アップのための講座を開いています。そこで小さいお子さんを預かったりする時に、おもちゃや絵本を用意するのですが、今の子どもたちはスマホ 1 台を保護者から与えられて、それをずっと見ているのです。おもちゃで遊ぶ子はいなくて驚いた印象を持ったのを覚えています。0 歳からそういうものを使って遊んだり、ゲームの世界と現実の境目が分からなくなってしまっているお子さんも在籍していたことがありました。いろいろな物が豊かになって遊び方が変化してきているのに、大人が対応できなくなってきています。私たち教育現場も家庭で実際にどうやって遊んでいるのかという話を面談で聞くと、家の中でお父さんと一緒にゲームをして過ごす家庭がどんどん増えていて、昔のように外で公園で遊ぶとかキャッチボールとかということが本当に珍しくなっている現実があるので、今の家庭のあり方がこの中にも少し入ったり、生涯学習のポイントが多様化しているということも含めて見ていただきたいと思います。また、小学校の中でもボランティア活用をすごくしていて、地域のボランティアの方にオープンスクールで授業をしていただくということをお聞きしました。ぜひ幼稚園もいろいろな地域の方の人材活用ができる場を設けて、保護者会とか何か子どもたちに向けてのレクチャーとかをしながら、多様な人との関わりや社会との関わりを広げていきたいのですが、なかなか難しいので、ネットワーク的な視点もここにあると活用できるなと思いました。

○ 天笠会長

今の話は、「2-5 新しい地域づくりの推進」のところになるのか、それとも、ご自身の意見からすると 2-5 だけでは物足りないとなるのか。どういう見方になるのでしょうか。ここには家庭という言葉が記されていませんが。

○ 池谷委員

地域を支える基本は家庭だと思います。

○ 天笠会長

上の方針 1 のところには家庭という言葉がありますが、2 にはないですね。そうすると、新しい地域づくりでは存在するようではなくなるような、改めて、ここでもやっぱり家庭・学校・地域の連携の中で生涯学習のあり方を追求し、とりわけ幼い生まれて間もない子どもたちへの話とするともう少しここが家庭から離れた地域じゃないかとか、常にそういう多様だった、人生の全てにおいてもということ、ちょっと私の方が引っ張りすぎているかもしれないけれども。

○ 広瀬委員

自分から学びを求める方への支援と、学びの場を知らない、分からないという方へどうアプローチするかということが入ってくると、より市の生涯学習が豊かになると思って聞いていました。2-2 に関して、1 つ項目として挙げていただいたということは大きなところかなと思います。2-1 が生涯学習全体のことを言っていて、あえて障がいのある人と分けていることが強調できる分、豊かになりそうな期待と、逆

に、あえて分けていることで、1に掲げている多様なところに包括されていない、分けていますよということになる危惧と、双方ともに感じました。

○ 天笠会長

「2-2 障がい者の生涯学習」はいらぬんじゃないかと。逆に、2-1、2-3、2-4、2-5の全てに入っていないくはないんじゃないかと。

○ 広瀬委員

はい。

○ 天笠会長

集約すれば、2-1、2-3、2-4、2-5にもそれぞれ記さなくてもいいんじゃないかと。インクルーシブ教育の視点の課題からするとそういうことですね。それだけを特化するのではなくて全部の中に浸透させていくんだとすると、あえて2-2はいらぬんじゃないかと。これはおそらく意見の分かれるところですね。

方針2のところには、学ぶ場を作っていくというんでしょうか、これまでですと、公民館とか社会教育施設諸々のところとに焦点化してしまいますが、それも含めて学ぶ場をもっと構築していくというか、こういう話もきっとSociety5.0につながっていくと思います。だとすると、そもそも学ぶ場をどう考えてどう作り出していくのか。人と人がつながっていけばそれ自体が学ぶ場になるということも言えるわけです。ですから、単体としての公民館という空間ではなく、そこには人がいていろんな資源があるからこそ学ぶ場になるわけです。そうすると、いろいろなつながりができる学びの場という意味で、環境の実現とセーフティネットのというところの施策に落とし込まれているかどうかは検討していきたいと思います。

先程、障がい者の生涯学習ということがありましたが、いかがですか。

○ 晒科委員

先程、生涯学習が古臭いんじゃないかとおっしゃっていましたが、生涯学習という言葉を知らない、理解していない保護者も多いんじゃないかと思います。家庭・学校・地域・行政が連携してとありますが、まずは家庭が知らなければいけないと思うので、生涯学習ということがあるということを知らせていかなくてはならないかと思いました。障がい者の生涯学習のところとに学習機会の拡大とありますが、市川市で今はあるのかなと感じました。

○ 天笠会長

という意味では、ここに置いておいていいのではないかとということですね。

○ 松本委員

2点申し上げたいと思います。

1点目は、「2-3 グローバルに活躍する人材の育成」に、「伝統や文化等に関する教育」とあります。これを学校教育、公教育で扱うことはなかなか難しいと思います。ここは地域の人とのつながりの中で補完していくことによって、また地域とのつながりや地域づくりにもつながっていくと思うので、強調していただきたいところだと思います。

もう1点は、学びのセーフティネットで、大事な言葉だと思っています。最近、子ども食堂の中で単に食べるだけではなくて学習支援も行っていると伺っています。市の中では、3-3にある放課後の子どもの居場所づくり、あるいは、まなびくらぶによって支援していただいていると思いますが、子ども食堂はどちらかという国では厚労省で、その辺りは市でも縦割りのところがあると思いますので、横串を指していくよ

うな横の連携も必要だと常々思っています。そういうものを使って、負のスパイラルから抜ける学びの環境を整えることが大事かなと思います。学びのセーフティネットというところでどこまで拾い上げていけるのかは大事だと思います。

○ 角谷委員

会長のお話にもありましたが、いかにコミュニティ・スクールを継続性あるものとしていくか、非常に責任重大だなと考えています。先程、市川版というお話を伺いましたから、2-4の地域におけるスポーツ機会の充実は、総合型地域スポーツシステムというのがあります。現実にはやられているけれどあまり知られていないのかもしれない。また、生涯学習の成果活用、これは公民館活動をした中でそれを地域の中に広めていくということなんでしょうけれども、生涯学習という言葉自体が広すぎますね。子どもの生涯学習はあまり考えていないですね。私たちの年齢になると定年を控えまして、この先の20年、30年をどうするかということになります。なかなかこの言葉は難しいと思います。「2-3 グローバルに活躍する人材の育成」の「伝統や文化等に関する教育」は、来年は平成が終わり昭和が遠くなりますが、その頃に楽しんだお祭りですとか、そういうことが今は全くない状態なのですね。この地域で昔こういうことがあったのよということ、今、話をしなければ、絶対に継承できない時代になってきています。戦争の話もそうですが、それを、今、コミュニティ・スクールの中で、地域の文化を発掘して継承していくことをしなければいけないのではないかという話も出ています。今の子どもは本当に大変だと思います。先日、夏休み明けの悩み事をチャットでと出ていました。小学生、中学生がみんな携帯電話を持っているということが前提になっていますよね。それに私たちがなかなか追いつくのが大変な状況です。ただ、こういう心優しい時代だったということだけは知らしめていかなければならないので、この辺のことを施策の中の細かいところに入っていくと入ってくればいいなと思っています。なんとかコミュニティ・スクールを頑張りたいと思っています。

○ 天笠会長

2のところの施策の中の位置づけに、学校を起点にした、あるいは、学校を核にした、学校とともにとか、そういうことを1つ入れたらいかがでしょうか。もちろん、学ぶ場としての学校の中心は主としては子どもたちだとしても、いろんな世代の学ぶ場、つながりを作る起点としても考えられると思います。保護者など、いろいろな世代もそこにつながってくるわけです。そういうことからすると、学校の存在や位置づけというのも検討すべき視点だと思います。

それでは、「3 社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、質の高い市川の教育を推進する」ですが、ここに、委員の方が今まで言われたことが集約されたり具体化されているものもあると思いますが、このキーワードの1つは、社会の変化だと思います。そして、もう1つは、それに対して質の高い市川市の教育を維持していく発展させていくということがこのポイントとなってきます。先程、生まれた時からスマートフォンを使っているということがありました。これは、文字情報からではなく映像から入っていくということです。私が非常に興味深いのは、我々は何だかんだ言いながら文字情報から入っていきます。明日は天気とか雨とか、ひらがな一つひとつを文字で写し取ることにより情報が入ってきますが、今は、文字より映像を情報としてすべてが入力されて入ってくる。人間としてのスタートの段階から私共の世代とは違った歩み方をする可能性が高いだろうと思います。日常的にいろいろなことにお感じになられているのではないですか。

○ 池谷委員

お気に入り YouTube というお子さんもいます。動画を見て育っている世代なの

で、そこで何が欠けているかということ、聞く力や、自分が興味のあることだけは聞くけれどそうでないことは聞かないとか、そういうことが、1才や2才の頃からの土台になっていくのが怖いと感じます。お母さんたちはそれを持たせていけば子どもが静かになるからついつい持たせるとというのが現実にあります。

○ 天笠会長

文章が書けるのかなど。文章を書く能力というのはそもそもどういうものかと。日本語は平仮名とカタカナと漢字を組み合わせて文章を書いています。でも、そもそもそういう整理の仕方や捉え方ではなくて、一瞬のうちにすべてが入ってくるようなことで理解するとか。改めて自分の思想とか言いたいことを文章に表してという部分が、学習指導要領で言えば、小学校に入ってからそういう力を培っていくんだということですが、それ以前に今は大分もうある意味出来上がっているという話であるのかもしれませんが。出来上がっているというのは、文章の学習とか力をつけたりということと、ICTの利用や活用ということからすると、どういふふうにはICTの活用を暮らしに合う意味を見つけていくかということが大きなテーマだと思います。でもきつとこのようなことを言っているのはアナログ世代だからで、デジタル世代では全然違う意見交換になっている可能性が高いのではないかと思います。

○ 松本委員

子どもと接している実体験で申し上げますと、子どもが3人おりました。上の子たちの時はまだスマホが普及していない頃だったので、カルタをして遊んでいました。カルタをしていますと、子どもたちはまだ字が読めないのですが、カードを取るの非常に早い。言葉で聞いて絵で覚えて判断しているのです。大人はどうしても言葉を聞いて言葉情報で処理をしようとするのですが、子どもは絵などのグラフィカルな情報で処理をしていてすごいなと思いました。3番目の時にはタブレット等がありましたのでそういうもので遊ばせていました。文字は読めないのですが、私ができないようなゲームを巧みにやっている。大人でしたら文字を見て理解して操作しようとするのですが、子どもはまったく字も読まずに操作していて、文字情報ではないグラフィカルな情報から適切に判断して処理していく能力は高いのだなと思いました。「3-2 ICT利活用のための基盤の整備」に関して、プログラミング教育が2020年から学校教育に導入されていくということですが、プログラミングできるできないよりも、プログラムはロジックに立てないと動かないので、ロジカルシンキング、ロジカルに物事を考える、そういうことができる、あいうえおをちゃんとした文法に則って作れるということがプログラミング教育の肝ではないかと思います。そういう意味では、子どもたちの今の環境と、しっかりと物事を考えられる子どもたちを育てるということでプログラミング教育というのは重要になっていくと思います。ただ、なかなか先生方がどのように対応されていくのかということは学校現場では大変だと思います。

○ 天笠会長

市川市の施策としては、おそらく急速にこういうICT化やハードウェア等の整備が進むのではないかと思います。そういう中でまさに学び続けられる市川の教育環境を整えていくと。ついては、こういう施策でどうなのでしょうかと。社会の変化に置いていかれる人をできるだけ作らない、少なくするということが大切だということですね。また、世代的に落ち込ませないような取組、それが学び続けられる場を提供するということだと思います。市川の隅々にそういう場、機会が用意されているというのも1つだと思います。今回の中教審の学習指導要領の改訂の一つのキーワードが社会の変化なのですね。その社会の変化の先は誰も分かりません。誰も正解を知っているわけではないし、正解もないのではないかと。そういう中の変化

ですから、人口推計値とか、こういう一定の見える変化はありますが、見えない世界をなんとか生き抜いていく、そこをしなやかにたくましく生きていける子どもたちを育てていく、あるいは、大人もそうありたいということが問われていることに対しての教育環境の整備ということについて、市川市は特段知恵を巡らせた地域あるいは自治体なのだなどということが記されているかどうか、施策としてどうかということを見据えていただければと思います。方針3についていかがでしょうか。

○ 池谷委員

難しい社会の変化の見通しが見つからないところです。6つの施策の1つに教職員の負担軽減とありますが、3-1、3-2、3-3もそうですが、現場の先生方への新たな負担というのが別の角度で増えていくような気がします。先程も学校が起点としてということがありました。生涯学習もそうだし、やっぱり地域の方が集まりやすい場が学校という場所だと思うので、その学校にいる先生方の働き方をどうサポートしていくのかということをもう少しここに具体的にに入れていただきたいと思いました。特色のある学校運営とか指導力の向上、子どもと向き合う時間の拡大は、まさに先生に課せられていることばかりなので、そこにどうサポートしていく人たちを取り組んでいくのかとか地域を巻き込んでいくのかということもこの中に入れて、社会の変化に対応していく素早い対応ができるようにしていただきたいと思いました。行徳地域は住みやすそうで実は住みづらいところもあって、夏休みの間に家を他市に買って引っ越す方が何組もありました。どうして行っちゃうのと聞いたら、先生、妙典は高くて家を買えません。地域の住みやすさを考えて、市川に永住してもらえ住みやすい地域ということも入れていただけるといいかなと思いました。

○ 天笠会長

この、負担軽減というところの負担という言葉を使い続けている限り、防戦を張っているというのでしょうか、そこから新しいアイデアは生まれないのではないかと心配しているところです。負担といってすべての思考を停止してしまう。そこからある種新しく動きを変えていくというよりも、ひたすら防戦一方ということになってしまうことが、かえって弱い立場になってしまう。むしろ、学校のマネジメントのあり方を変えていくとか、新たな学校の仕組みや考え方に少し目を向けていくということに負担軽減を位置付けていくのも1つの方向だと思います。先程のキーワードで言うと、主体性。学校の先生が主体的になっていかないと、自らが変わっていかないといけないですから。

○ 池谷委員

先日、八千代市で教育講演会がありました。フィンランドの教育のあり方を具体的にお話ししてくださいました。日本とはまったくスタイルが違って、一人一人の生徒の指導を先生が丁寧に自分のプランの中で取り組んでいけるということでした。日本の小学校教育は学級王国みたいに、クラス経営というところに着目がいってしまうのですが、そうではなくて、その中で一人一人をどう引き伸ばしていくかということに先生方の指導力を注いでいるというお話でした。すごく理想的でいいなと思いました。その中でいろいろな友だちとのコミュニケーションを育んでいくということでした。今、幼稚園と小学校の滑らかな接続ということでアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムをやっていますが、教える指導するという視点ではなくて、一緒に共に考えるという、子どもの主体性を伸ばす先生の主体性をどう変えていただけたらか、社会の変化に考え方を変容していくということもあると思います。

○ 広瀬委員

何が大変かという考えもありますが、負担軽減という考えよりは、何が続いているのか、何を元として活力が湧いてくるかという視点からも、先生が働くための仕組みの方策をさらに充実させて考えていければと思います。スライド10でも情報教育の推進が6つの中の1つに掲げられていますが、3-2には「ICT利活用のための基盤の整備」が挙げられています。情報教育そのものは1番の方に掲げられていますが、今後、ICTとの付き合い方は家庭も含めて大きいものになってくると思ったときに、今は基盤整備となるのかもしれませんが、小さい時からの学習内容として情報とどう付き合っていくかみたいなのところも話題になるのかなと思います。

○ 晒科委員

私の娘はすごく障がいが高く、生まれたのも市川、学校も市川、市川で就労して市川で死んでいくのだろうと、ずっと市川で生きるという感じだと思います。市川市では特別支援の学校が小学部から高等部までであるということで、障がいの重い子は特に、ずっと市川で生きていくという子が多いと思います。来年子どもは卒業しますが、生涯学習という言葉があって、生きていく中で学習を続けられる未来があるのかもしれないと思うと保護者としてはうれしいので、ただ働いて死んでいくというよりは、学びながら成長して市川で死んでいけたらいいなと思いました。障がい者の生涯学習を期待しています。

○ 松本委員

2点申し上げたいと思います。3-1、3-2に関わる場所です。先程来、ICTの活用という話が出ていますが、この場合の基盤整備あるいは環境整備という言葉はおそらくハードウェア的な機器、タブレットだったりコンピューターだったり通信環境が想定されているのかと思いますが、これから先生方も学ばれていくところだと思いますので、ソフトウェアといえますか、指導する側の教育、教える側を育てていくということが、「3-1 教職員の指導力の向上」に結びついて大事になってくると思います。逆に、ハードウェアは、財政的な負担が大きいようであれば、例えば家庭のものを使うとか、日進月歩で機器は古くなっていきますので、その辺は柔軟にしてもよいかと思いました。

それから、先程、教育者側の主体性も大事なのではないかということが出ましたが、最近学び合いという言葉もあると伺っています。タブレットやスマートフォンは子どもの方が使い方を分かっているということであれば、子どもたち自身が学び合う場を先生がプロデュースしていく、作っていくというやり方、新しい考え方もありなのかなと思いました。

もう1点は、3-4の教育委員会機能の充実です。最近、審議は終わりましたが、私は、別の審議会で市職員の働き方改革を審議する市政戦略会議の委員をさせていただいていました。その中で、なかなか管理職になる人が少ない、管理職になるモチベーションが出てこないという話がありまして、現場を支える委員会のあり方もますます重要になってくるのではないかと考えています。別の審議会ではありますが働き方に関する答申もございますので、ぜひそちらも参考いただけたらと思います。

○ 角谷委員

3-1の教職員が子どもと向き合う時間の拡大は、私がこの審議会に参加するようになってからずっと残っています。先生は大変だといつも思っています。コミュニティ・スクールのコーディネーターを始めた時に、これがすごく気になって、先生方に一体何をして差し上げればいいのかと思っていました。先生ではなくても済むものは、一例を挙げますと、理科の実験材料の整備とか、先生が洗わなくてもいいわけなので、私たちが洗いますとか、そういう形で関わってきました。先生は忙しい

からと言っても私たちに助けを求めないというところもありまして、なんとかコミュニティ・スクールで協力したいと思っているのです。3-3のような心のつながりや人のつながりというのはコミュニティ・スクールでぜひ関わりたいと思っています。第八中学校で先生のカフェをやっています。月に1回、抹茶でお茶をたてます。部屋を開けて今日やりますというお知らせしかしていないのですが、先生が20人くらい来ます。部屋に入って戸を閉めると別世界なわけですが、女の先生は、学校では先生の顔、車に乗って家に帰るとお母様の顔で、車の中での時間しか自分の時間がないとおっしゃいます。そこで、10分、15分でもほっとして帰りますとか、これからもう一仕事して帰りますという先生もいらっしゃいます。私たちも先生が大変だということを知っていますよということを知ったのは地域の方から発信したかったのです。先生大変ね、だけじゃなくて、形で表したくてやっています。八中ブロックは4校ありまして、他の学校でもやりたいということが出てきています。地域でお手伝いできる場所はそんなところしかないかなと思って取り組んでいますので、どんどん広がっていくといいなと思っています。

○ 天笠会長

ありがとうございます。予定の時間にほぼなりましたのでこれで終わりにしたいと思いますが、生涯学び続けられるためのパイロットとして先生には地域に存在していただきたいと思っています。手ほどきしていただいた方も含めて、いろいろな形でその存在が地域の様々な世代に影響力を及ぼしていくような、先生ってそういう存在になってほしいということです。また、先生が担当する授業時数とカリキュラムとしての授業時数が小学校ではどちらかというところと一緒になっているので、そこを整理するというのも持続可能な視点からすると必要だと思います。どういうことかというところ、子どもたちに指導担当する人として、先生方と共に地域の人を支えるということがこれからの学校としては持続可能な視点からすると大切になってくる。ICTの関係とか、英語の関係とか、そういう専門性を持った方が先生と、地域と大いに関係を持っていただくという学校のあり方が、まさに全体をとおしての地域と学校の関係づくりというのが、まずはコミュニティ・スクールという形で拠点を作り始めていますから、その辺を充実し展開していただければと思います。

そしてもう1つは、責任ある教育行政ということで、こここそ条件整備だと思います。予算の投入、活用を含めて、メリハリのある行政を展開していくのだということをお願いしたいと思います。最後に、先程、地域に住みやすいということがありました。地域に住みやすいということは非常に大切なことだと思います。いろいろな要素があると思いますが、そこには人との関係があるということが、非常に住みやすくして逆に住みにくいという要素にもなってしまいますが、人と人との関係の豊かさ、つながりの中で、これは、生涯学び続けるということとつながってくるわけですね。人と人との触れ合いとか、人と人との関係のあるまちが市川市なのだと、市川市の一つ大きな大切にしているところなのだと、全体をとおしながら、そういうことが3-5にあってもいいのではないかと思います。

さて、時間が予定を過ぎましたので、以上を持ちまして、方針1、2、3につきましの審議を終了したいと思います。いろいろ様々なご意見をいただきましてお礼を申し上げます。

その他について、何かご連絡はありますでしょうか。それでは、最後に事務局から連絡をお願いします。

○ 教育総務課担当者

すべてのところを網羅するようなご意見をいただきましてありがとうございます。次回、第5回市川市教育振興審議会は10月を予定しております。皆様からの予定をちょうだいいたしまして、開催日時を決定したいと考えております。時間は、

午前、午後、もしくは夕方からということをお願いさせていただくこともあるかと思ひます。よろしくお願ひいたします。事務局からは以上でございます。

○ 天笠会長

それでは、これをもちまして、第4回市川市教育振興審議会を終了いたします。ありがとうございました。

【12時10分 閉会】